

## 平成 24 年度より法科大学院生への入学料・授業料の免除枠が拡充されます

現在、経済的理由により納付が困難でかつ学業優秀と認められる者を対象に一定の割合でもって入学料・授業料の全額または半額を免除する制度があります。

平成 24 年度の入学生から、この制度とは別に、(1)入学試験の成績優秀者に係る入学料(282,000 円)を入学定員(20 名)の 1 割(2 名)以内について全額を免除する、(2)成績優秀者に係る授業料(804,000 万円)を定員(各学年 20 名)の 1 割(計 6 名)以内の者について全額を免除する制度が新設されます。

この授業料等特別免除制度の新設により、本法科大学院独自の奨学金制度である「静岡大学法科大学院奨学金」(Ⅰ型 30 万円、Ⅱ型 80 万円、Ⅲ型 40 万円/年)、静岡リーガルサポートセンターが独自に運営する本法科大学院生に対して給付する SLSC 奨学金(各学年 1 名、給付型、5 万円/月)などとあわせ、本法科大学院生に対する経済的支援がますます充実します。